

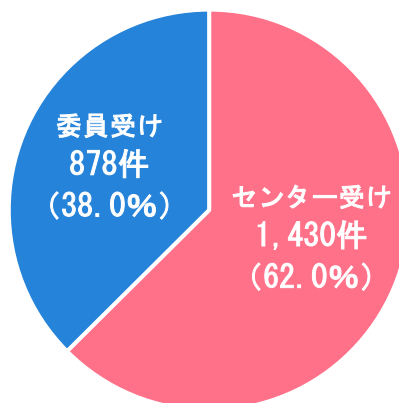
令和 7 年 8 月 29 日
岐阜行政監視行政相談センター

令和 6 年度行政相談の実績

総務省岐阜行政監視行政相談センター及び岐阜県内の行政相談委員（総務大臣が委嘱するボランティア）が令和 6 年度に受け付けた行政相談の実績は、次のとおりです。

○ 行政相談件数

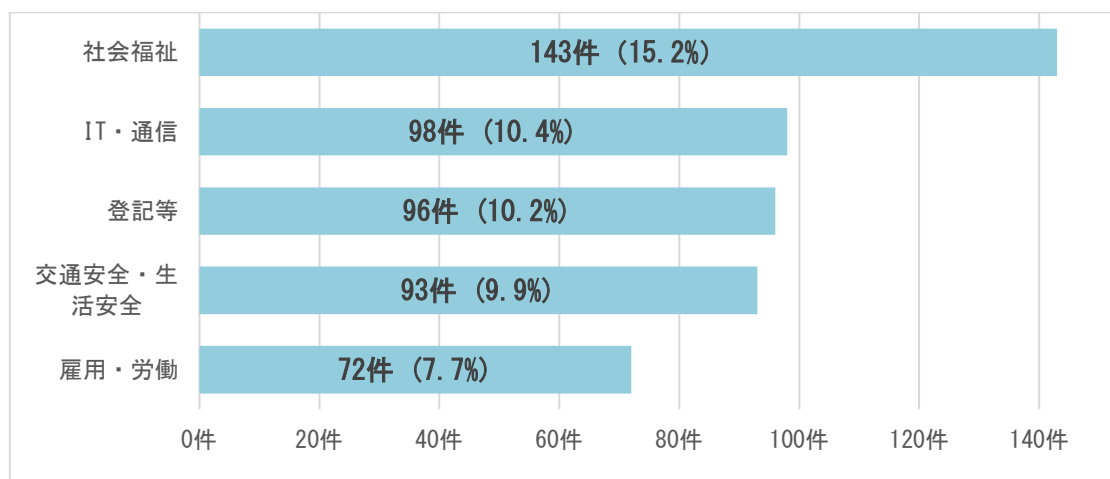
令和 6 年度に岐阜行政監視行政相談センター及び行政相談委員が受け付けた行政相談件数は、2,308 件です。



○ 行政分野別相談件数

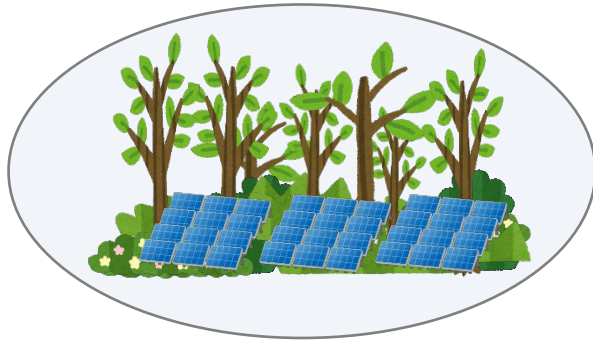
岐阜行政監視行政相談センター及び行政相談委員が受け付けた相談のうち、国の行政に関する苦情、意見・要望、照会は 940 件（40.7%）。

その主な内容は、①社会福祉 143 件（15.2%）、②IT・通信 98 件（10.4%）、③登記等 96 件（10.2%）、④交通安全・生活安全 93 件（9.9%）、⑤雇用・労働 72 件（7.7%）です。



○ 相談事例

自治会区域内の太陽光発電所に生えている草木が繁茂しているので、手入れするなど適切に管理して欲しいと市町村に連絡したが、連絡した部署では管轄外とのことで対応してもらえなかった。



（対応結果）

現地を確認したところ、木が10mほど成長し、太陽光発電パネルに草木の影ができるほどの管理不足と思われる状況が見られたため、市町村の担当課から中部再エネ発電設備地域専用窓口で相談内容を連絡し、同窓口から当該太陽光発電事業者に対応を促してもらった。



相談を適切な機関に繋ぐことができたんだね！

岐阜県では「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）（注）」を実施しているが、国の庁舎でも率先してこのような制度を利用し、「おもいやり駐車場」を設置すべきではないか。

（注）一定の要件を満たした、障がいのある方、要介護者、難病患者、妊産婦など、歩行が困難な方が利用証を交付された場合に、優先的に対象の駐車場を利用できる制度

（対応結果）

複数の国の機関が入居する岐阜合同庁舎を管理する岐阜財務事務所に相談内容を連絡したところ、合同庁舎の駐車場に、車椅子使用者専用駐車スペースとは別に、車椅子を使わない要介護者や難病患者、妊産婦等の歩行が困難な方が使う駐車スペースが確保された。



車椅子の方も、それ以外の歩行が困難な方も、建物に近いところに駐車しやすくなったんだね！

(参考)

行政相談の窓口

最寄りの行政相談委員のほか、岐阜行政監視行政相談センターでは、電話、インターネット、来訪、手紙、FAX でも相談を受け付けています。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

電話による相談＜行政苦情 110 番＞

おこまりならまるまろくじょーひゃくとおぼん

0570 - 090110 (全国共通番号) (平日 9:00~16:45 受付)

- ※ 平日の受付時間外や土日、休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）など閉庁日におけるご相談につきましては、留守番電話で対応させていただいております。
- ※ NTT コミュニケーションズが定める通話料がかかります。電話会社の通話料割引サービスや、携帯電話の料金定額プランの無料通信は適用されませんのでご注意ください。

インターネットによる相談

以下の URL から相談できます。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

来訪・手紙・FAX による相談

岐阜行政監視行政相談センター

〒500-8114 岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎（2 F）

FAX 番号：058-248-6755



総務省行政相談センター

まぐみみ岐阜

本件に関する問合せ先

担当者：行政監視行政相談課長 田中

電話番号：(058) 200-6583